

四半期報告書

(第13期第3四半期)

トレンドーズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 トレンダーズ株式会社

【英訳名】 Trenderers, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 経沢 香保子
(戸籍名：岡本 香保子)

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目9番19号

【電話番号】 03-5774-8871(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ担当 郭 翔愛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目9番19号

【電話番号】 03-5774-8871(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ担当 郭 翔愛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第13期 第3四半期累計期間	第12期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	1,180,386	1,195,976
経常利益	(千円)	277,850	279,490
四半期(当期)純利益	(千円)	169,260	155,183
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	512,710	196,000
発行済株式総数	(株)	1,657,500	4,625
純資産額	(千円)	1,383,993	581,313
総資産額	(千円)	1,599,916	898,979
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	57.92	55.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	48.68	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	86.5	64.7

回次 会計期間		第13期 第3四半期会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.13

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
4. 当社は第12期第3四半期累計期間においては、四半期財務諸表を作成しておりませんので、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、平成24年6月15日付で普通株式1株につき普通株式300株の株式分割を行っております。また、平成24年12月11日開催の取締役会において、平成25年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割の実施を決議いたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
6. 当社株式は、平成24年10月19日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、株式会社サイバーエージェントは、平成24年6月13日付で、保有する当社株式163株を譲渡したため、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。当社は、第3四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とした緩やかな回復の動きが見られ、また政権交代後の経済政策に対する期待感から円安基調に転換し、株価の回復も見られるものの、欧米での財政不安の長期化及び新興国の成長鈍化等が懸念され、景気の先行きは依然として不透明感が拭えない状況で推移いたしました。

広告業界においてもメディア市場の継続的構造変化を伴いながら、国内広告全体での厳しい市場環境も常態化し、メディア環境の変化に合わせた新たなサービスへの挑戦無くして事業規模の拡大及び収益の確保を図ることは困難になりつつあります。

このような状況のもと、ソーシャルメディアマーケティング事業においては、従来より自社会員であるwomediaを通じて、「Webメディア」及び「マスメディア」をワンストップで連動させることで競合他社や大手代理店との差別化を図ってまいりました。

当第3四半期累計期間は、ソーシャルメディアマーケティング事業においては、引き続き大手顧客企業を中心とした新規開拓やリピート率の向上といった営業戦略の強化に注力するとともに、新サービスとして、平成24年4月にはソーシャルプレゼントサイト「Amaze（アメイズ）」サービスを、平成24年7月にはスマートフォン向けプロモーションアプリ「キニナルモン」サービスをそれぞれ開始し、新たな収益源の確保を図ってまいりました。また、平成24年10月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことによる知名度向上を生かし、顧客基盤の拡大に努めてまいりました。

メディア事業におきましては、ソーシャルメディアマーケティング事業と親和性が高く、今後伸張が見込まれる市場である美容医療のポータルサイト「キレナビ」の利便性向上及びプロモーションに取り組むほか、平成24年10月よりドクターコスメ（美容クリニックのオリジナル化粧品）の販売を開始いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高1,180,386千円、営業利益286,823千円、経常利益277,850千円、四半期純利益169,260千円となりました。

各セグメントの業績については、次の通りであります。

① ソーシャルメディアマーケティング事業

当セグメントにおきましては、大手顧客企業を中心とした新規開拓やリピート率の向上といった営業戦略の強化に注力するとともに、「Amaze（アメイズ）」「キニナルモン」サービスを開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,158,677千円、セグメント利益（営業利益）は525,078千円となりました。

② メディア事業

当セグメントにおきましては、「キレナビ」がオープン1周年を迎え、引き続きサイトの利便性向上を図るとともに、サイトの認知度を高めるためのプロモーションに取り組んでまいりました。また、ドクターコスメ（美容クリニックのオリジナル化粧品）の販売を開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は21,708千円、セグメント損失（営業損失）は26,099千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

(注) 平成24年12月11日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,657,500	3,315,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社の標 準となる株式でありま す。
計	1,657,500	3,315,000	—	—

(注) 1. 当社株式は平成24年10月19日に東京証券取引所マザーズに上場しました。
2. 平成24年12月11日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
これにより株式数は1,657,500株増加し、発行済株式総数は3,315,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月18日	270,000	1,657,500	316,710	512,710	316,710	491,710

(注) 1. 当社株式は平成24年10月19日付で東京証券取引所マザーズに上場しております。
2. 平成24年10月18日を払込期日とする有償一般割当増資（ブックビルディング方式による募集）により、発行済株式総数が270,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ316,710千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,657,500	16,575	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,657,500	—	—
総株主の議決権	—	16,575	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	WEB開発セクション担当	影山 由美子	昭和46年 8月1日	平成6年11月 株式会社大阪有線放送社入社 平成9年11月 WEBプランナー兼デザイナーとして独立 平成17年1月 有限会社クラリティ・アソシエイツ設立 代表取締役就任 平成19年2月 株式会社クラリティ・アソシエイツに組織変更 代表取締役就任 平成24年3月 当社入社 クリエイティブグループWWEB開発セクション執行役員就任 平成24年6月 当社取締役WEB開発セクション担当就任(現任)	(注)	6,000	平成24年 6月14日

(注) 取締役の任期は、就任の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	高村 彰典	平成24年6月14日
取締役	キレナビグループ担当	黒川 涼子 (戸籍名：佐々井 涼子)	平成24年6月30日

(注) 1. 高村彰典は会社法第2条第15号に定める社外取締役でありました。
2. 黒川涼子は平成24年7月1日付で執行役員に就任しております。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	495,464	1,163,995
受取手形及び売掛金	262,952	301,034
仕掛品	12,364	6,001
貯蔵品	691	812
その他	16,646	14,475
貸倒引当金	△1,401	△2,157
流動資産合計	786,717	1,484,162
固定資産		
有形固定資産	30,305	27,128
無形固定資産	28,392	37,812
投資その他の資産	53,564	50,813
固定資産合計	112,261	115,754
資産合計	898,979	1,599,916
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,236	55,491
1年内返済予定の長期借入金	13,005	—
未払費用	47,895	49,238
未払法人税等	108,955	41,953
未払消費税等	17,822	15,627
預り金	9,188	15,130
ポイント引当金	2,105	3,609
その他	39,991	19,235
流動負債合計	301,200	200,286
固定負債		
資産除去債務	16,465	15,637
固定負債合計	16,465	15,637
負債合計	317,666	215,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	196,000	512,710
資本剰余金	175,000	491,710
利益剰余金	210,313	379,573
株主資本合計	581,313	1,383,993
純資産合計	581,313	1,383,993
負債純資産合計	898,979	1,599,916

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,180,386
売上原価	496,085
売上総利益	684,300
販売費及び一般管理費	397,477
営業利益	286,823
営業外収益	
その他	159
営業外収益合計	159
営業外費用	
支払利息	785
上場関連費用	8,347
営業外費用合計	9,132
経常利益	277,850
税引前四半期純利益	277,850
法人税、住民税及び事業税	103,285
法人税等調整額	5,304
法人税等合計	108,589
四半期純利益	169,260

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	8,119千円
のれん償却額	2,928千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

・株主資本の著しい変動

当社は、東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成24年10月18日を払込期日とする有償一般割当増資(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が270,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ316,710千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ316,710千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金は512,710千円、資本剰余金は491,710千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソーシャルメディアマーケティング事業	メディア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,158,677	21,708	1,180,386	—	1,180,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,158,677	21,708	1,180,386	—	1,180,386
セグメント利益又は損失(△)	525,078	△26,099	498,978	△212,155	286,823

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△212,155千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	57円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	169,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	169,260
普通株式の期中平均株式数(株)	2,922,273
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	544,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は、平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。また、当社は、平成24年12月11日開催の取締役会において、平成25年1月1日付けで、普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を実施することを決議しております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成24年10月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

トレンダーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【会社名】 トレンダーズ株式会社

【英訳名】 Trenderers, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 経沢 香保子
(戸籍名：岡本 香保子)

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 経営管理グループ担当 郭 翔愛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目9番19号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長経沢 香保子（戸籍名：岡本 香保子）は、当社の第13期第3四半期（自 平成 24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。